

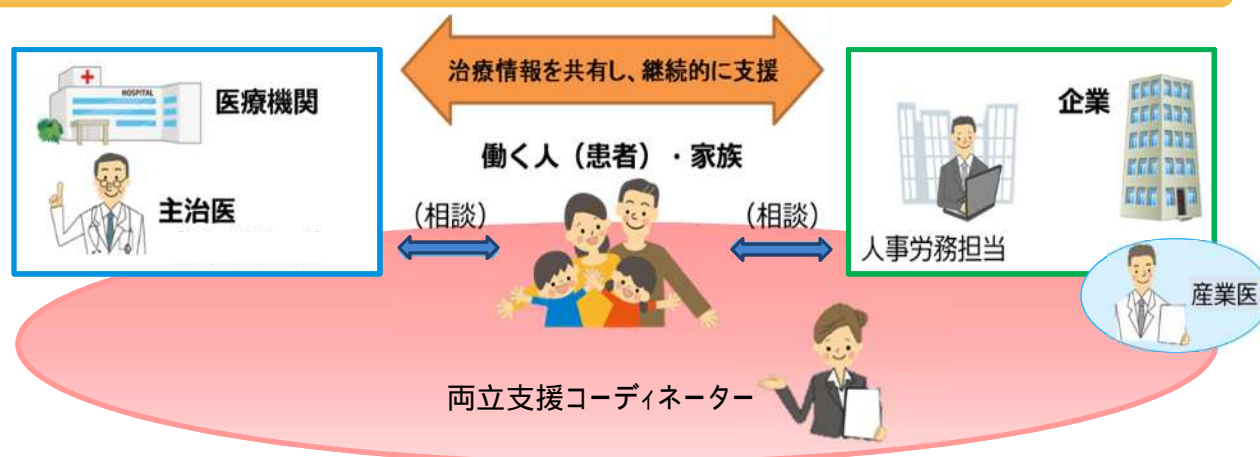
# あなたの職場でも取り組んでみませんか？

鳥取県地域両立支援推進チーム

治療と仕事の両立支援とは、労働者が病気を抱えながらも適切な治療を受けながら、生き生きと働き続けられる社会を目指す取り組みです。

がんなどの病気を理由に安易に退職を決めてしまわないように、事業者側にも日頃から病気に関する理解を深め、労働者と良好なコミュニケーションを取る必要があります。

## 働く人(患者)のトライアングル型支援を進めます



### トライアングル型支援とは

働く人(患者)を中心として、主治医、企業(産業医)及び両立支援コーディネーターの3者が連携しながら、働く人(患者)をサポートしていく体制のことです。

### 両立支援コーディネーターとは

企業と医療機関の連携の中核となり、働く人(患者)に寄り添いながら支援する役割を担う方々のことであり、県内でも人材は増えています。

## 鳥取県内での治療と仕事の両立支援への取組事例

### ・株式会社エナテクス 従業員数27名 電気設備工事業

50代男性が、がんを罹患し、約3年間手術や通院による治療を行い、現在も継続して就業しています。

当社の治療と仕事の両立方針は、「まずは治療を最優先」「本人の意思を尊重する」「一人ひとりに寄り添った柔軟な対応をする」この3点を大切にし、相談しやすい雰囲気作りに努めています。

体調は身体的な面、精神的な面において日々変化するので、本人の希望を聞きながら、短時間勤務、テレワーク、時間単位の有休休暇の取得など柔軟に対応しています。

罹患した社員は、「がんと診断されたとき、一番心配したのは仕事のことであった。しかし、会社にフレキシブルな勤務体系・制度が整っていたことや、従来からチームで対応する環境があり、安心して治療に専念できたことが、なによりの薬になった」と振り返っています。

会社にとって社員一人ひとりが大切な存在であり、必要とされていると実感できることが、病を克服すること、そして職場復帰へのモチベーションに繋がると考えています。

(2019年鳥取 治療と仕事の両立支援セミナーでの発表事例)

セミナーの詳細は、下記URLか右記QRコードからご覧いただけます。

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/symposium/2019/index.html>



## < その他の事例 >

### ・60代女性

急性心不全を発症し入院。その後、集中治療・リハビリ終了後に、本人の「復職したい」との強い希望により、両立支援制度によるサポートを開始。患者に寄り添いつつ両立支援コーディネーターが事業場の人事労務担当者と連絡を取り合いながら、事業者が本人の病状に合った両立支援プランを作成。その3カ月後に、本人の希望通りに復職を果たした。

### ・50代男性

脳出血により入院。その後、職場復帰を目指してリハビリに専念。復帰にあたり両立支援コーディネーターが職場の上司に対して、両立支援の必要性や取り組むべき内容などについて説明。その3か月後に職場復帰。事業場の配慮により、まずは本人への負担の少ない仕事から再開した。

## 治療と仕事の両立のため企業が取り組むべき環境整備

### 研修等による両立支援に関する意識啓発

当事者やその同僚となりうる全ての労働者や管理職に対して研修等を通じて意識啓発

### 相談窓口の明確化等

労働者が安心して相談・申出を行える相談窓口及び情報の取扱い等を明確化

### 休暇・勤務制度の整備

短時間の治療が定期的に繰り返される場合等に対応できる休暇・勤務制度を検討・導入

#### 【休暇制度】時間単位の年次有給休暇、傷病休暇・病気休暇

時間単位の年次有給休暇がある企業割合：18.7%（平成29年就労条件総合調査）

病気休暇制度がある企業割合：25.7%（平成31年就労条件総合調査）

#### 【勤務制度】短時間勤務制度、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤制度、試し出勤制度

短時間勤務制度を導入している企業割合：20.8%（平成29年雇用均等基本調査）

在宅勤務（テレワーク）を導入している企業割合：20.2%（令和元年通信利用動向調査）

## 治療と仕事の両立支援助成金のご案内

### 環境整備助成コース

事業者が両立支援環境整備計画を作成し、計画に基づき新たに両立支援制度の導入を行い、かつ両立支援コーディネーターを配置した場合に、事業者が費用の助成を受けることができます。

**助成金額は1企業当たり、200,000円を1回限り助成します。**

### 制度活用助成コース

事業者が両立支援制度活用計画に基づき、両立支援コーディネーターを活用した両立支援プランを策定し、実際に適用した場合に、事業者が費用の助成を受けることができます。

**助成金額は1企業当たり、200,000円を1回限り助成します。**

詳細は、下記ホームページまたはQRコードでご確認ください。  
令和2年度版産業保健関係助成金について(鳥取産業保健総合支援センター)

[https://www.tottori.johas.go.jp/?post\\_type=topics&p=4273](https://www.tottori.johas.go.jp/?post_type=topics&p=4273)



両立支援コーディネーター養成研修について(労働者健康安全機構)

<https://www.johas.go.jp/ryoritsumodel/tabid/1015/Default.aspx>



## 治療を受けながら働き続けるための相談窓口のご紹介

### 両立支援制度・職場復帰に関する一般的な相談

鳥取産業保健総合支援センター	鳥取市扇町115-1 鳥取駅前第一生命ビルディング6階	0857-25-3431
山陰労災病院 (両立支援相談窓口)	米子市皆生新田1-8-1	0859-33-8181 内線 6785

### がんに関する相談

鳥取県立中央病院 がん相談支援センター	鳥取市江津730	0857-32-8181
鳥取市立病院 がん相談支援センター	鳥取市的場1-1	0857-37-1522
鳥取県立厚生病院 がん相談支援センター 鳥取産業保健総合支援センターが設置した両立支援相談窓口があります。	倉吉市東昭和町150	0858-22-8181
鳥取大学医学部附属病院 がん相談支援センター	米子市西町36-1	0859-38-6294
米子医療センター がん相談支援センター	米子市車尾4-17-1	0859-37-3930

### 肝疾患に関する相談

鳥取大学医学部附属病院 鳥取県肝疾患相談センター	米子市西町36-1	0859-38-6525 内線 6525
-----------------------------	-----------	-------------------------

### 高次脳機能障害に関する相談

野島病院 高次脳機能センター	倉吉市瀬崎町2714-1	0858-27-0205
----------------	--------------	--------------

### 若年認知症に関する相談

鳥取県若年認知症サポートセンター	米子市錦町2-235	0859-37-6611
------------------	------------	--------------

### 難病に関する相談

鳥取県難病・相談支援センター鳥取 (鳥取医療センター内)	鳥取市三津876	0857-59-0510
---------------------------------	----------	--------------

### ウイッグ・補正下着購入費用補助の相談

鳥取市保健所	鳥取市富安2-138-4	0857-22-5695
中部総合事務所福祉保健局	倉吉市東巖城町2	0858-23-3146
西部総合事務所福祉保健局	米子市東福原1-1-45	0859-31-9319

### 鳥取県の労働相談機関

みなくる鳥取	鳥取市天神町30-5	0120-451-783
みなくる倉吉	倉吉市東昭和町286-2	0120-662-390
みなくる米子	米子市東町189-2	0120-662-396

## 就職に関する相談

ハローワーク鳥取	鳥取市富安2-89	0857-23-2021
ハローワーク倉吉	倉吉市駄経寺2-15倉吉地方合同庁舎	0858-23-8609
ハローワーク米子	米子市末広町311イオン米子駅前4階	0859-33-3911
ハローワーク根雨	日野郡日野町根雨349-1	0859-72-0065

## 国の労働相談機関

鳥取労働局 総合労働相談コーナー	鳥取市富安2-89-9	0857-22-7000
鳥取総合労働相談コーナー	鳥取市富安2-89-4鳥取第一地方合同庁舎（鳥取労働基準監督署内）	0857-24-3245
倉吉総合労働相談コーナー	倉吉市駄経寺2-15倉吉地方合同庁舎（倉吉労働基準監督署内）	0858-22-5640
米子総合労働相談コーナー	米子市東町124-16米子地方合同庁舎（米子労働基準監督署内）	0859-34-2263

ハローワーク米子には、長期療養者支援窓口があり、以下の窓口にも出張相談窓口を開設しています。  
鳥取大学医学部附属病院がん相談支援センター、米子医療センターがん相談支援センター

## 鳥取県地域両立支援推進チームとは

両立支援の取組の連携を図ることを目的として、平成29年度に設置されたものです。  
メンバーは以下のとおりです。

公益社団法人 鳥取県医師会	一般社団法人 鳥取県労働基準協会	公益社団法人 日本医療社会福祉協会
一般社団法人 鳥取県経営者協会	一般社団法人 日本産業カウンセラー協会中国支部	特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会
日本労働組合総連合会鳥取県 連合会	独立行政法人 国立病院機構 米子医療センター	医療法人十字会野島病院 高次脳機能センター
鳥取県立中央病院 がん相談支援センター	鳥取県立厚生病院 地域連携センター	独立行政法人 労働者健康安全機構 山陰労災病院総合支援センター
鳥取県難病相談支援センター鳥 取(独立行政法人国立病院機構 鳥取医療センター内)	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥 取支部 鳥取障害者職業センター	一般社団法人 鳥取県労働者福祉協議会みなく る鳥取県中小企業労働相談所
鳥取県福祉保健部健康医療局 健康政策課	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 (長寿社会課・障がい福祉課)	独立行政法人 労働者健康安全機構 鳥取産業保健総合支援センター
米子公共職業安定所	鳥取県若年認知症サポートセンター	鳥取県社会保険労務士会
鳥取大学医学部附属病院 (がん相談支援センター、鳥取県 肝疾患相談センター)	鳥取労働局 (職業安定部職業安定課、雇用環 境・均等室、労働基準部)	順不同



各機関の詳細はホームページをご覧ください。事務局へお問い合わせください。  
「鳥取県地域両立支援推進チーム」事務局 鳥取労働局労働基準部健康安全課  
電話：0857-29-1704